

| | 項目 | 実施時期 | 区分 | 取組状況(平成18年3月末現在) | 参考データ |
|---------------------------------|--------------------------------------|-----------|-----|--|-------|
| 4-4 予算積算と決算との乖離の是正 | | | | | |
| 99 | ①執行結果の予算要求への反映 | 18年度予算要求～ | 着手済 | ○平成18年度予算から、適用、徴収、給付、システム業務に区分積算をした上で予算要求を行うとともに、これまで毎年度要求を行う一方、実際には使用されていなかった経費及び要求内容と異なる執行が行われていた経費等について見直しを徹底し、執行結果を適正に予算要求に反映させることとしている。 | |
| 4-5 事業コストの管理・分析 | | | | | |
| 100 | ①事業単位コードの各業務のコスト管理への活用 | 17年度～ | 着手済 | ○平成16年度に設定した事業単位コードをもとに、平成17年度から地方社会保険事務局において適用、徴収、給付、相談等の各業務のコスト管理を行う仕組みを導入したところであり、効率的に事業目標を達成するためのコスト管理に役立っているところである。 | |
| 4-6 社会保険新組織にふさわしい特別会計の構築 | | | | | |
| 101 | ①政府管掌健康保険の分離、年金運営新組織の設立を踏まえた特別会計の見直し | 19年度～ | — | ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律案」において、「厚生保険特別会計及び国民年金特別会計は、平成19年度において、統合するものとする」と規定。 ○なお、政管健保の公法人化に伴う厚生保険特別会計の見直しについては、「健康保険法等の一部を改正する法律案」において必要な措置を講じたところである。 | |

| | 項目 | 実施時期 | 区分 | 取組状況(平成18年3月末現在) | 参考データ |
|--|----|------|----|------------------|-------|
|--|----|------|----|------------------|-------|

4-7 社会保険オンラインシステムの刷新

| | | | | | |
|-----|--|-----------|---|---|--|
| 102 | ①平成17年度中に策定する最適化計画に基づき、以下の取組を実施し、オンラインシステムの刷新を図る | 18年度～22年度 | - | <p>○「社会保険業務の業務・システム最適化計画」については、平成18年2月にCIO補佐官等連絡会議に諮り、パブリックコメントを実施した上で、平成18年3月に厚生労働省情報政策会議で決定し、社会保険庁ホームページ等で公表を行った。</p> <p>○今後、最適化計画に基づき、平成18年度から22年度までの5年間でシステムの見直しを実施することとしている。</p> | |
| 103 | ・サーバを中心とした柔軟性のあるシステム構成への刷新、コンピュータセンター(3カ所)の機能統合などによりシステム運用経費を削減 | | | | |
| 104 | ・原則、一般競争入札による調達、ハードウェア・ソフトウェアの分離調達などにより費用構造の透明性を確保 | | | | |
| 105 | ・システム部門の組織強化、システム調達に関する専門知識の共有、業務研修の充実により管理運営機能を強化 ・バックアップセンターの設置や個人情報保護対策などにより安全性・信頼性を確保 | | | | |

V. 個人情報保護の徹底

| | | | | | |
|-----|--|-------|-----|---|--|
| 106 | ①個人情報保護の重要性についての認識が徹底された職場の実現に向けた取組の実施 | 17年度～ | 着手済 | <p>○社会保険庁の職員が行った業務目的外閲覧行為については、平成17年12月27日付で業務目的外閲覧行為者等2,694人の処分を行い、併せて監督者等579人の処分を行った。</p> <p>○業務目的外閲覧の発生を受け、平成18年1月に特別集中研修を全職員を対象に実施し、改めて業務目的外閲覧の禁止の徹底を図ったところであり、今後も個人情報保護の重要性についての認識が徹底されるよう、継続的に実効性のある職員研修等の取組を行うこととしている。</p> | |
|-----|--|-------|-----|---|--|